

事務事業名	検査事務				担当	総務部 総務課 契約検査係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	地方自治法第234条の2					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和62 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	1. 総務管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	契約の適正な履行を確保するため、請負金額500万円以上の建設工事について、総務課の検査担当職員が検査を実施する。専門的な知識、技術が必要な工事については、外部検査を実施する。 各段階における検査の種類は次のとおりであるが、この他に施工途中において施工体制等の点検を実施する。 ＊出来形部分検査：部分払等の際、出来形数量・施工状況を検査 ＊中間検査：事後確認の困難な部分について、施工状況を検査 ＊完成検査：工事の完成に際し、検査基準に基づき、書類及び現場を検査 完成検査後、工事成績評定要領に基づいて工事の成績評定を行う。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 出来形部分検査、中間検査、完成検査を実施 専門的な知識、技術を要する工事については、検査を外部に委託（完成8件） 施工中に施工体制及び施工状況の点検を実施 32年度計画 出来形部分検査、中間検査、完成検査 専門的な知識、技術を要する工事については、検査を外部に委託 施工中に施工体制及び施工状況の点検	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 32 年度(見込) ア 出来形部分検査を実施した件数 件 3 1 1 5 4 イ 中間検査を実施した件数 件 19 72 54 29 44 ウ 完成検査を実施した件数 件 90 151 124 109 109 エ 施工体制等の点検件数 件 47 89 53 23 53 オ
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 請負額500万円以上の建設工事（土地区画整理組合等から検査依頼された工事を含む）	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 32 年度(見込) ア 出来形部分検査を実施した件数 件 3 1 1 5 4 イ 中間検査を実施した件数 件 19 72 54 29 44 ウ 検査対象建設工事件数 件 90 151 124 109 119 エ オ
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 適正かつ、より高い品質の建設工事の完成	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 32 年度(見込) ア 工事成績評定A（80点以上） 件 2 7 4 4 4 イ 工事成績評定B（75～79点） 件 37 74 58 51 56 ウ 工事成績評定C（65～74点） 件 51 68 62 54 59 エ 工事成績評定D（60～64点） 件 0 2 0 0 0 オ 工事成績評定E（59点以下） 件 0 0 0 0 0
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 公共工事の品質確保の促進	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 32 年度(見込) ア 標準点（70点）以上の割合 % 95.6 95.4 96.8 96.3 96.0 イ ウ エ オ

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	32 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,172	1,137	1,169	1,287	2,556
			事業費計（A）	千円	1,172	1,137	1,169	1,287	2,556
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	1,253	2,265	1,743	1,423	1,372
			人件費計（B）	千円	5,204	9,400	7,267	5,753	5,547
			トータルコスト(A)+(B)	千円	6,376	10,537	8,436	7,040	8,103

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	以前は発注担当課長が検査を実施していたが、より適正な履行確認を行うため、昭和62年度に発注（監督）部署と検査部署を分離した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	昭和62年 4月 検査室を組織（1500万円以上の工事を検査対象） 昭和63年 4月 検査室検査対象を1000万円以上に引下げ 平成 1年 4月 検査室検査対象を700万円以上に引下げ 平成15年 4月 検査室を廃止し、契約検査課を組織 平成16年 4月 契約検査課を廃止し、総務課に契約検査係を組織 平成19年10月 より客観的な評定ができるよう工事成績評定要領を改正する 平成20年 4月 総務課検査の対象を700万円から500万円以上に引下げ 平成20年 4月 施工体制・施工状況の点検開始 平成21年 4月 工事成績評定結果の通知公表開始 平成23年 4月 工事成績評定方法の改定 平成25年 8月 工事検査の外部委託 平成26年 4月 工事成績評定方法の改定
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	